

白井市の教育・保育提供区域の考え方と方向

(1) 区域設定における考え方

子ども子育て支援事業計画の策定において、国からは、各自治体における「教育・保育の提供区域」を設定することが義務付けられています。区域の範囲については各自治体の裁量に任されており、各地域の子どもの数や資源の状況を踏まえ設定していく必要があります。

【区域設定における考え】(子ども・子育て支援法に基づく基本指針)

- 人口、交通事情その他社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備状況その他の条件を総合的に勘案して定める。
- 小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を定める。
- 地域型保育事業（小規模保育等）の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえる。
- 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とする。

(2) 市の区域設定の決定について

上記の区域設定の考え方と資源の状況（幼稚園・保育園の状況）、子ども子育て会議の御意見等を踏まえ、市としては、小学校区等の小さい区域ではなく、市域全体を「教育・保育の提供区域」としたい。

【市の保育園等の状況】

- ①**保育園**（公立3園・私立5園） 26.6.1 現在
⇒定員817人（在園数969人）※定員の弾力条項による（定員の120%）
・待機児童数14人・空待ち24人
・桜台保育園の入園率85%（他保育園の入園率100%以上）
- ②**幼稚園**（私立6園）⇒定員1470人（在園数1306人） 26.6.1 現在
・幼稚園は、定員割れの状況が続いています。
・桜台方面には、幼稚園はありませんが、バスで園児を送迎

【子ども子育て会議の意見等】

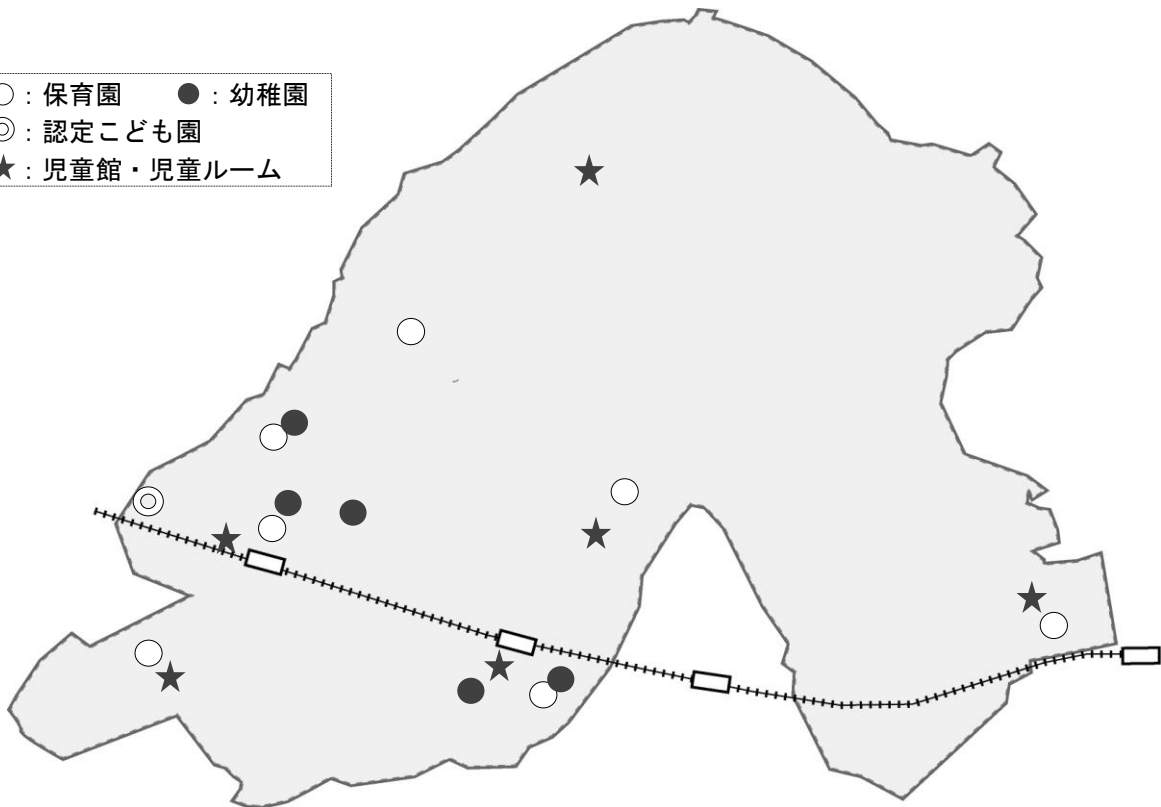
- 幼稚園・保育園・認定こども園などの施設をどれだけ整備するかですね。
- 新しく保育園・幼稚園がどれだけ必要かの基準を出すための区域ですね。
- 市が指導的な立場で調整を行うことですね。
- 幼稚園の代表として、定員割れの幼稚園があるので不安である。
- 学区で分ける意味があるのですか。例えば、幼稚園ならスクールバスが走っています。保育園は遠くでも自分が働くためなら預けます。学区だけで見るのではなく、子育て支援は、子どもを育てる親支援になるので、学区で分けても意味がありません。

白井市の提供区域

区域	① 全域	② 中学校区	③ 小学校区
区域数	1	5	9
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・広域であるため需給調整が容易であり、柔軟なサービス提供が可能。 ・勤務地等の都合で居住エリア以外の施設・サービスを希望するニーズに対応できる。 ・事業計画における需要量見込みの推計・算出が行いやすい。 		<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かなサービス提供が可能 ・利用者にとって入所可能な施設・サービスが自宅近辺にある可能性が高くなる。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・区域が広く、移動が難しい場合がある。 ・利用者にとって入所可能な施設・事業が自宅近辺にない場合もある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・各地域で事情が異なるため、個別の対応が難しい需要調整の発生する機会が多くなる。 ・勤務地等の都合で居住エリア以外の施設・サービスを希望するニーズに対応できない場合がある。 ・事業計画における需要量見込みの推計が困難である。

① 全域

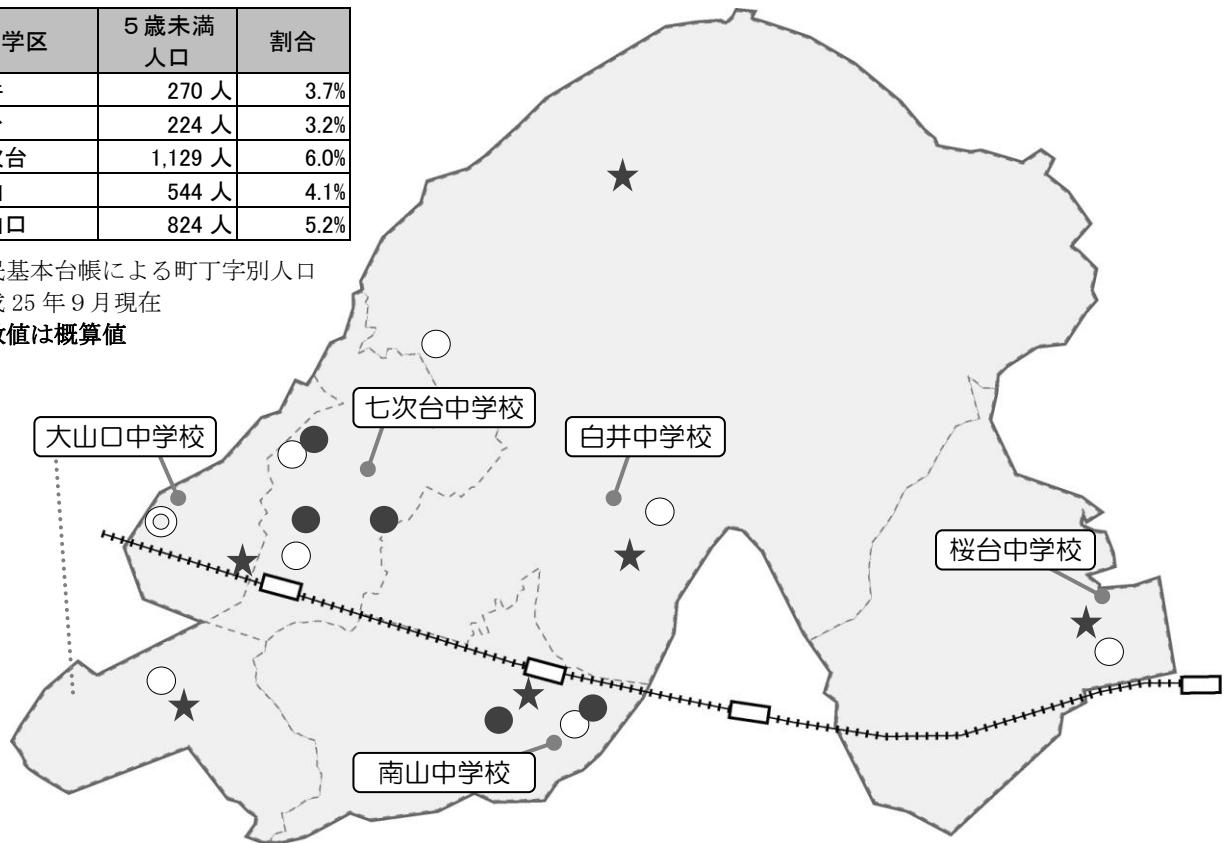
- : 保育園
- : 幼稚園
- ◎ : 認定こども園
- ★ : 児童館・児童ルーム



② 中学校区

学区	5歳未満人口	割合
白井	270人	3.7%
桜台	224人	3.2%
七次台	1,129人	6.0%
南山	544人	4.1%
大山口	824人	5.2%

住民基本台帳による町丁字別人口
平成25年9月現在
※数値は概算値



③ 小学校区

学区	5歳未満人口	割合
白井第一	146人	4.0%
白井第二	124人	3.5%
大山口	345人	4.6%
桜台	224人	3.2%
清水口	832人	5.9%
南山	409人	5.2%
七次台	297人	6.2%
池の上神	135人	2.5%
白井第三	479人	5.7%

住民基本台帳による町丁字別人口
平成25年9月現在
※数値は概算値

